

青の煌めきあおもり国スポ七戸町輸送交通業務実施要項

1 趣 旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町輸送交通基本計画」に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における輸送交通業務に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 輸送交通業務の実施方針

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、輸送交通業務の実施にあたって、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互協力のもとに、関係機関及び関係団体（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携を図り、輸送交通の安全、確実かつ円滑な運営を期する。

3 輸送交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

- ア 競技役員、競技補助員
- イ 競技会役員
- ウ その他町実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務を行う期間は、原則として公式練習日を含む競技会の会期中とする。ただし、特別な事情から必要と認められる場合は、この限りでない。

(3) 輸送の範囲

- ア 輸送業務の範囲は、競技会場、宿舍その他大会諸行事に直接関するものに限る。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、それに係る料金は自己負担とする。公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技実施に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。
- ウ 実行委員会が車両を借上げて行う計画輸送は、原則として近距離（概ね2 km未満をいう。）は行わない。ただし、競技の特性や地域の交通事情等を勘案し、必要と認められる場合は、計画輸送を実施する。

4 輸送業務の内容

(1) 輸送力の確保

ア 借上バス等の確保

計画輸送のため、バス・タクシー等の借上げが必要と認められる場合は、関係機関等の協力を得て、必要な車両確保に努める。

イ 臨時バスの運行等

臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等が必要と認められる場合は、関係機関等に対し要請するとともに、必要な措置を講じる。

ウ 予備車両の確保

大会期間中、若干の予備車両を保有して緊急時に備える。

(2) 会場地輸送

ア 輸送計画の策定

関係機関等の協力を得て、輸送対象者別の輸送方法等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 集合地の指定

輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関等の協力を得て、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関等と協議のうえ設定する。

エ タクシー乗降所の設置及び係員の配置

競技会場内の乗降所には、必要に応じて係員を配置する。

オ 学校観戦の輸送

町実行委員会は、学校観戦について、事前に町内学校に調査等を行い、必要に応じて、関係機関等の協力を得て必要な措置を講じる。

(3) 全国輸送との連携

ア 指定下車駅等の設置

全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会関係者」という。）の下車駅等は、県実行委員会と協議のうえ、宿泊地の最寄の駅等から1か所以上を設置する。

イ 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿泊施設の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とし、それに係る料金は自己負担とする。

ただし、指定下車駅等と宿泊施設間の距離、公共交通機関状況を勘案し、必要に応じて計画バス輸送等による送迎を行う。

5 交通業務の内容

(1) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

道路交通事情並びに大会関係者及び一般観覧者の車両台数を勘案し、競技会場及び練習会場の周辺に必要に応じて大会関係者用の指定駐車場及び一般観覧者用の駐車場を確保する。

イ 交通整理員の配置

大会関係者の通行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に警備員及び係員を配置し、交通の整理及び誘導を実施する。

ウ 駐車許可証の交付

大会関係者が利用する指定駐車場への適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図るため、必要に応じて事前に駐車許可証を交付する。

(2) 交通安全対策

競技会場及び練習会場の周辺における安全かつ円滑な輸送を行うため、案内誘導看板等の設置及び各種広報媒体の活用によって、混雑緩和対策等の必要な措置を講じる。

6 その他

この要項に定めるもののほか、輸送交通業務に関して必要な事項は、関係機関等と協議のうえ、別に定める。